

令和7年第10回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和7年10月16日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

湯原教育長、滝委員、鈴木委員、磯辺委員

（欠席委員）

村田委員

（委員以外の出席者）

滝教育部長、岩間学校教育課長、鈴木生涯学習課長、石森図書館長、小山教育総務課長、遠山教育総務課総務学務係長、長谷川教育総務課主任、伊藤教育総務課主幹

（次 第）

- ・ 議 事 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
専決第9号 北茨城市教育委員会事務局職員の人事について
- ・ 報告事項 (1) 11月の教育委員行事日程について

（開 会）

教育総務課長

定刻となりましたので、湯原教育長よろしくお願いたします。

教育長

ただいまから、令和7年第10回定例教育委員会を開会いたします。

教育総務課長

続きまして、教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ただいまの教育長からの報告について、御質問等ございますでしょうか。

滝委員

質疑というわけではないですけど、時間外在校時間。今まで勤務時間という言葉が主流だったのかなと思っていたのだけれども、今度は在校時間。やっぱり意味合いはあるのでしょうかね。

教育長

今は45時間以内にというのを30時間以内をしたい、ということになりますね。

滝委員

仕事をしている、オーバーしているというイメージだったのだけれど、在校時間。

教育長

中身は仕事なのですけれども、正規の勤務時間以外の部分をそういうように呼ぶということになります。30時間を目指すのは大変です。

滝委員

世界一と言われてしまいましたもんね。小学校が週52時間、中学校が55とかね。

教育長

世界一なんですよね。ですので、市としてできること、地域としてできることということをしっかり分けて、学校は学校の仕事ができるようにということ考えていくように、というのがこの実施計画に盛り込まれています。

教育総務課長

その他、何かございますでしょうか。

(質問等無し)

それでは、ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。

(議案第26号 専決処分の承認を求めることについて

専決第9号 北茨城市教育委員会事務局職員の人事について)

教育長

本日の議事に入ります。それでは議案第26号について、説明をお願いします。

教育部長

(議案第26号 専決処分の承認を求めることについて、専決第9号 北茨城市教育委員会事務局職員の人事について、説明。)

教育長

部長からの説明が終わりましたが、御質問等はございますでしょうか。

(質問等無し)

無いようですので、専決第9号について賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

ありがとうございます。挙手全員により、専決第9号については承認といたします。

(報告事項(1) 11月の教育委員行事日程について)

教育長

それでは報告に入ります。11月教育委員会の行事日程等について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

(教育委員行事日程について、説明)

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、ただいまの件で何かございますでしょうか。

(質問等無し)

それでは5のその他に入りたいと思います。その他で何かございますか。

学校教育課長

(県北新人体育大会の結果について、県大会の日程について、報告。)

教育長

その他ございますでしょうか。

教育部長

(第3回市議会定例会について、報告。)

教育長

ただいまのことについて、御質問等ありましたらお願いいたします。

(質問等無し)

(閉 会)

教育長

以上をもちまして、令和7年第10回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時27分